



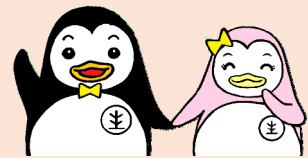
はじめまして

盛岡保護観察所長 本間 美佳子



今春の人事異動により仙台保護観察所から転任してまいりました。所長1年生で、岩手県での生活も初めてで不安を抱えての着任でしたが、鎌田会長をはじめ岩手県内の更生保護関係者の温かさに触れ、安堵いたしました。

皆様に出会えたご縁を大切に微力ではございますが、岩手県の更生保護の発展に尽くしてまいります所存です。



岩手県更生保護就労支援事業所とは、毎月当庁の就労支援担当者と定例会を開催していますが、大崎所長等大変熱心に対象者の就労支援等を実施いただいております。

また、これまでいくつかの地区の更生保護協力事業主連絡協議会の総会に参加いたしましたが、芦名会長を筆頭に皆さんとても熱い思いをお持ちであるとの印象を受けています。そして、対象者を雇っていただいている事業主さんからの報告書を拝見いたしますと、対象者にきめ細やかに目配りしていただき、丁寧に報告書を記載し提出していただいていると感じています。

岩手の就労支援にかかわって

統括保護観察官 森内 潤



平成20年4月に、名古屋保護観察所に採用され2年勤務し、その後、青森保護観察所で4年、鳥取保護観察所に3年、山口保護観察所下関駐在官事務所に1年、青森保護観察所に4年、秋田保護観察所に2年勤務し、今年度より盛岡保護観察所に勤務することとなりました。

岩手県内においては、保護観察の件数が減少しているだけではなく、高齢者や障害者の割合が上昇していること等から、年々就労支援を実施する件数が減少傾向にあります。

保護観察所としては、今後、有職者率を向上させるために、コレワーク等各関係機関と連携しながら、施設入所中に就労先を内定させるような取り組みや、事業主の対象者雇用促進を図るための取組を実施していきたいと考えていますので、関係者の皆様、今後も協力よろしくお願ひします。



またお世話になります

主任保護観察官 廣田 政彦



今春の人事異動により青森保護観察所から参りました廣田と申します。3年振りに故郷の岩手で皆様と共に、更生保護事業に携わることができることを嬉しく思っています。

協力事業主の皆様におかれましては、刑務所出所者等の自立や社会復帰に多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

皆様も御承知のとおり、刑務所出所者等の社会復帰におきましては、就労先の確保が欠かせません。

その一方で、対象者の雇用には、不安を感じることも少なくないと思います。保護観察所は、岩手県就労支援事業者機構とともに、できる限りのサポートをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞお気軽に御相談ください。皆様のお力添えが、安心安全な社会の構築に繋がっております。引き続き、御協力のほど、宜しくお願ひします。

ご相談
待っています



岩手県就労支援事業者機構 理事会を開催

R6.3.27 於：盛岡合同庁舎 5階会議室

理事10名の出席、書面表決11名で令和6年度事業計画、活動予算について審議され議決されました。又、総会付議事項として事務所移転に伴う定款の変更の議案が提案され承認されました。

◇令和6年度の主な事業

- ・更生保護就労支援事業（法務省受託事業）
- ・岩手県更生保護協力事業主研修会（二戸地区）

◇令和6年度活動予算

- ・経常収益 9,574,000円
- ・経常費用 9,574,000円
- ・次期繰越額 3,358,019円(見込み)



岩手県就労支援事業者機構 令和6年度通常総会を開催

R6.5.24 於：盛岡法務合同庁舎 3階



盛岡保護観察所長代理として森内統括観察官にご出席頂き、当機構会員12名の出席、委任・書面表決91名（計103名）で開催され、下記の議案が提案され全て承認されました。

- ◆第1号議案 令和5年度事業報告
- ◆第2号議案 令和5年度活動計算書
- ◆第3号議案 事務所移転に伴う定款の変更
- ◆第4号議案 理事の選任

なお、新理事には次の方が選任されました。・岩手県商工会連合会 専務理事 宗形金吉氏、
・岩手県石油商業協同組合 専務理事 千葉政則氏、・(株)岩手銀行 人事部長 本宮睦久氏、
・岩手県社会福祉協議会 専務理事兼事務局長 高橋進氏、・岩手弁護士会 会長 前田毅氏。

法務省「更生保護就労支援事業」を令和6年度も継続して受託

- ◆契約期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日
- ◆事業内容：1 就職活動支援業務 2 職場定着支援業務 3 その他附帯する業務
※協力事業主様をはじめ皆様のご協力をお願い致します。



「令和6年度 岩手県更生保護協力事業主研修会」開催のお知らせ

日時：令和6年10月10日（木）研修会 14：30～、情報交換会（懇親会） 16：30～
会場：二戸パークホテル 〒028-6103 岩手県二戸市福岡字八幡下69-1
TEL：0195-23-5151

主題：「雇用という社会貢献」《一部》講話：盛岡保護観察所 森内潤 統括保護観察官
《二部》パネルディスカッション

会費：7,000円（情報交換会（懇親会）参加の方）

※詳しくは、後日ホームページ等でお知らせ致しますが、多くの方のご参加をお待ちしております。

各地区事業主会の活動報告

岩手県 更生保護協力事業主連絡協議会 総会開催 R6.6.28 / 久慈グランドホテル

来賓の本間保護観察所長の祝辞に続き議事に入り、事業報告、収支決算。事業計画、収支予算。副会長後任の選出と相談役及び理事の退任についてと、次年度総会開催地区（盛岡）についての議案が審議され全議案が承認されました。なお、副会長には久慈地区の道上文明氏が選任され、相談役の千葉龍二郎（胆江地区）氏と理事の高橋薫（胆江地区）氏はご本人からの申し出で退任となりました。現在の役員は令和6年度までです。

岩手地区 更生保護協力事業主連絡協議会 総会開催 R6.6.12 / いこいの村岩手

高橋会長の挨拶の後、来賓の保護観察所長代理・森内統括観察官、岩手県更生保護協力事業主連絡協議会・芦名会長、八幡平市長代理・田村副市長、岩手警察署長代理・菅波生活安全課長4名の祝辞があり、引き続き高橋会長の議長進行で議事に入り事業報告、収支決算、事業計画、収支予算、役員改選が諮られ全て承認となりました。

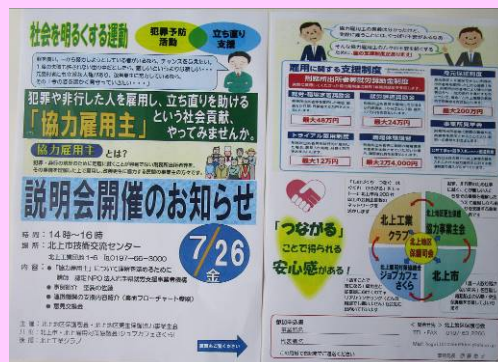
北上地区 更生保護協力事業主会 総会開催 R6.6.12 / プランニュー北上

総会は小田島会長の挨拶の後、議事に入り議案は全て承認されました。議事のあとに来賓祝辞があり、保護観察所長代理・廣田主任観察官と北上市長代理・鈴木まちづくり部長が述べられました。総会后、事業主会・保護司会の合同研修があり、保護観察所・廣田主任保護観察官による「北上地区の雇用状況等について」の講話が行われました。

北上地区保護司会「協力雇用主拡大のための説明会」開催される

右表の通り、立ち直りの支援には働く場所が必要であるとのことで、北上地域には11の工業団地及び1462を超える事業所があり、関係機関の得意分野を生かして連携、協力しようと、保護司会、事業主会、北上市まちづくり部、北上工業クラブ、北上雇用対策協議会(ジョブカフェさくら)の5者が集まり開催されました。

まず、盛岡保護観察所、岩手県更生保護就労支援事業所の講話があり、続いて事例紹介を「塗装の佐藤」の佐藤建築部長が発表し、その後に参加者の意見交換が行われました。このような「説明会」は県内でも初めてで、今後の成果が期待されます。



気仙地区 更生保護協力事業主会 総会開催 R6.6.24 / 大船渡プラザホテル

総会の前に大船渡警察署・生活安全課長の星野氏から青少年の非行状況、指導対応などの講話研修があり、その後総会に入り遠藤事業主会長、葛西保護司会長の挨拶に続き来賓の保護観察所長代理・森内統括観察官、岩手県就労支援事業所・大崎所長、岩手県更生保護協力事業主連絡協議会・芦名会長が祝辞を述べた後、議事に入り事業報告・収支決算、事業計画・収支予算、役員改選が諮られ全て承認となりました。

盛岡地区 更生保護協力事業主連絡協議会 総会開催 R6.7.18 / エスポワールいわて

芦名会長の挨拶の次に来賓の本間保護観察所長、盛岡市長代理・加藤保健福祉部長の祝辞があり、事業報告・収支決算、事業計画・収支予算、その他役員改選等について審議され全て承認されました。議事終了後、芦名鉄雄氏と、盛岡地区更生保護協力事業主連絡協議会から岩手保護院・吉田大信理事長に対し岩手保護院改築資金への寄附金の贈呈がありました。

久慈地区 更生保護協力事業主連絡協議会 総会開催 R6.7.26 / 久慈ステーションホテル

総会前に前会長堀畑氏を偲び黙祷を行いました。来賓の保護観察所長代理・廣田主任観察官、岩手県更生保護協力事業主連絡協議会・芦名会長と、就労支援事業所長代理・佐々木補佐員の祝辞後、議案が審議されました。定款の一部変更については、今後検討する事とし、役員改選では新しい会長に田中技建(株)・道上文明氏が選任されました。

総会后、保護観察所の廣田主任観察官より「協力雇用主について」の講話がありました。

《更生保護関係団体との連携》

●社会を明るくする運動

《JR盛岡駅広報活動》



第74回“社会を明るくする運動”
ショートアニメ



犯罪や非行を防止し、立ち寄りを変える地域のチカラ
第74回 社会を明るくする運動

7月1日(月) 7時30分からJR盛岡駅2階南コンコースにおいて、**盛岡市立城西中学校の5人の生徒が1日保護司の委嘱を受け決意表明**を行いました。

その後、**岩手県、盛岡市、検察庁、更生保護関係団体約60~70名**で、盛岡駅を利用する観光客や通勤者、通学生徒等の方々に社明ビスケット、リーフレットを配り“社会を明るくする運動”の広報活動を行いました。

《盛岡さんさ踊りパレード》

8月2日**盛岡地区保護司会・盛岡地区更生保護女性の会・盛岡地区BBS会・松園ふれあいさんさ太鼓クラブ**ほか更生保護関係者、**総勢約150名**で、パレードに参加し、広報活動を行いました。



●岩手保護院の改築事業について

当岩手保護院は、**更生保護施設という民間の施設**です。更生保護施設は、47都道府県に1施設以上存在し、犯罪や非行をした人の再スタートを支援する施設で、具体的には、一定期間入所させ、衣食住の提供を行いながら、社会で自立して生活できるように支援しています。

現在の施設は、築51年となり経年劣化による老朽化が進んでいるため、**令和7年度に解体して新しい施設を建設**することとしました。

改築事業には多額の資金が必要です。国や地方自治体への補助要請も行っていますが十分ではなく、多くの皆様方に更生保護施設の役割を御理解いただき、御厚情を賜りたいと思います。**皆様方からの御支援、何卒よろしくお願い致します。**



※ 岩手保護院 新施設のバース図

■会員数 (令和6年8月20日現在)

| | |
|-----------------------|-------|
| 一種会員 (事業者団体) | (7) |
| 二種会員 (事業者) | (23) |
| 三種会員 (組織会員「登録会員426」) | (14) |
| (雇用協力事業者会員) | (64) |
| 四種会員 (事業所以外の個人法人又は団体) | (38) |
| 賛助会員 (個人・法人・団体) | (0) |
| 計 | (146) |

●会員募集!

当機構に入会し、犯罪をした人の就労の支援に、ご協力を宜しくお願い致します。

●対象者の雇用について

雇用可能な事業主様は、当機構までご一報をお願い致します。

※次回 第53号の発行は、令和7年1月の予定です。各会員の皆様へ、お知らせなどの情報がありましたら、下記事務局までご連絡ください。**また、「協力雇用主の声」も募集しています。**「就労が上手くいっているケースの紹介」「今現在、困っている事」「これからの課題」「岩手機構への要望」など、どんなことでも構いません。郵送・FAX・メール等でお待ちしています。

事務所が移転しましたのでお知らせ致します。住所登録の変更をお願い致します。

認定NPO法人岩手県就労支援事業者機構 (岩手県更生保護就労支援事業所)

〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町17番9号 岩手県建設会館4階

TEL: 019-681-7940 FAX: 019-681-7941

Eメール: iwate-syurousien@woody.ocn.ne.jp

ホームページ: https://iwate-shien-kiko.or.jp

